

郡山普及だより Yes! 農!!

発行:福島県県中農林事務所農業振興普及部
住所:〒963-8540 郡山市麓山1-1-1
TEL:024-935-1310 FAX:024-935-7030

ごあいさつ (農業振興普及部長 高橋 徹)

震災からの復興・創生期間2年目となる今年度は、農畜産物の安全・安心の確保を基本としながら、多様な担い手の育成と集落営農の推進をはじめ、平成30年からの新たな米政策を見据えた、需要に応じた売れる米づくりや、ICTを組み合わせた収益性の高い大規模経営体の育成、園芸作物の生産拡大と革新技術の導入、安定した畜産経営の確立を進めます。また、農業経営の改善と販売力の強化を図るため、GAPの実践と第三者認証の取得を積極的に推進してまいります。

今年も県中・郡山地方の農業発展に向けて、関係機関・団体と連携して取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

郡山地域水田メガファームモデル事業を始めました



直進キープ機能を使用した移植作業



べんがらモリブデン直播作業

県では、低米価に耐えうる大規模稲作経営体を育成するため、平成29年4月に農業者、農機メーカー、市、JA、県で構成する「郡山地域農業技術革新推進協議会」を設置し、郡山市日和田町の有限会社アグリサービスあさか野のほ場において、ICTと先進技術を利用した現地実証事業を始めました。

この実証では、ほ場管理システムによりほ場や管理作業情報を「見える化」し、ほ場管理の効率化を進めるとともに、収穫時に測定する水稻収量や玄米成分などの作物情報を組み合わせることにより、翌年以降の栽培管理に反映させ、増収や品質向上に繋げることを目指しています。

5月には、労働負担を軽減する先進技術として、GPSを利用した直進キープ機能付き田植機による移植作業の実演を行いました。

園芸品目(野菜・果樹)の取り組みの紹介

野菜 ハウス内環境制御技術



郡山地域のきゅうりは、市内全域で栽培され、露地栽培の他、出荷期間拡大のため施設栽培も行われています。これまで促成・半促成施設栽培では、暖房機で温度を管理するのみでしたが、他の環境要因を積極的に調節して増収しようとする取り組みが、「環境制御技術」です。計測した温度や湿度、二酸化炭素濃度といった施設内環境データに基づいて、光合成を促進させ、作物の収量及び品質の向上を目指す実証を行っています。

環境測定装置(プロファインダーⅢ)

果樹 ぶどう「シャインマスカット」長期出荷技術の実証について

ぶどう「シャインマスカット」は、甘みが強く、食味良好で外観も優れる黄緑色品種で、種がなく皮ごと食べられることから消費者の人気が高まっています。「シャインマスカット」の露地栽培における収穫期は9月中旬から9月下旬ですが、病害虫対策等として果実に掛ける袋を、既存の白袋ではなく、青色や緑色といった有色袋にすることで収穫期を遅らせることができます。有色袋による収穫期延長技術と鮮度保持資材の活用、冷蔵貯蔵を組み合わせ、販売期間をどれくらい長期化できるか実証します。



鮮度保持資材(フレッシュホルダー)

ギャップ 信頼される産地づくりにはGAPの導入が有効です

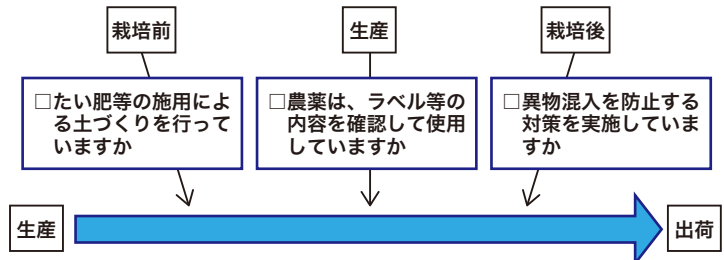
G A Pとは、Good (良い) Agricultural (農業の) Practice (やり方) の略語で、**農業生産工程管理**と訳されています。

- ①農作業のルールを作る
- ②ルールに沿って作業を実践・記録を行う
- ③点検・評価を行う
- ④次の生産に向けて見直し・改善を行う

①～④を繰り返す**持続的な改善活動**のことを言います。

G A Pの導入により、食品安全・環境保全・労働安全の確保を図ることができます。

また、第三者認証G A P (JGAP等) を取得することで、農場管理の良し悪しが「見える化」され、他産地と差別化を図るチャンスになります。第三者認証G A P導入に必要な経費を支援する『第三者認証G A P取得等促進事業』がありますので、お気軽にご相談ください。



図：GAP点検のイメージ

産地全体でエコファーマーになりましょう!

エコファーマーとは、たい肥などによる土作りを行いながら、化学合成農薬の使用量・化学肥料由来の窒素量を慣行基準より減らして農業に取り組む計画を、法律にもとづいて県知事が認定した農業者のことです。郡山市では368件の計画が認定されています。(平成29年3月末時点)

産地全体で認定を取得し、産地の魅力としてPRしていきませんか。計画の作成、申請手続き等については農業振興普及部職員がお手伝いいたしますので、お気軽にご相談ください。

**農薬を正しく使用
しましょう!!**

【農薬を使用する際】

- ①農薬使用基準等の確認、
- ②農薬飛散の対策

【農薬を使用した後】

- ①使用した防除器具の洗浄、
- ②使用した農薬の記帳

を徹底しましょう。

農薬販売店等で定期的に最新の農薬登録情報を確認しましょう

県オリジナル水稲品種『里山のつぶ』について



「里山のつぶ」生育の様子(平成28年湖南町)

「里山のつぶ」は福島県が開発した**中山間地向け品種**で、今年から一般作付が開始されています。従来中山間地で作付けされている「あきたこまち」は、耐冷性、耐倒伏性に弱点を持っていました。「里山のつぶ」はこれらの弱点を克服しつつ、収量性に非常に優れた品種で、さらに「あきたこまち」並の品質・食味を備えています。

中山間地で水稲を作付する方は、生産に取り組んでみませんか?

詳しい栽培条件などは農業振興普及部までお問い合わせください。

大豆・麦類・そばの出荷について

出荷・販売の制限や解除は、県が行う放射性物質のモニタリング検査により判断されます。

自主検査では出荷・販売できません!!

平成29年産の穀類においては、麦類・そば・雑穀は郡山市全域を単位として検査を行います。

大豆は旧市町村区域で日和田町、逢隈村、高野村、その他の区域でそれぞれ検査を行います。

<青豆、黒豆の取扱は?>

青豆、黒豆は大豆に区分されます。なお、未熟豆を利用するエダマメは「野菜」に区分されます。

出荷・販売が可能かどうかわからない場合は、下記までお問い合わせください。

【県中農林事務所 農業振興普及部】TEL: 024(935)1310

また、福島県水田畑作課ホームページからも検索できます。

「郡山地域青年農業者スキルアップセミナー」開催します!

新規就農者や青年農業者などを対象に、「郡山地域青年農業者スキルアップセミナー」を開催しています。営農に関する情報の提供と同世代間で情報や技術の交換を行うことができる内容となっています。

参加方法など、詳しくは農業振興普及部までお問い合わせください。

本年度の開催スケジュール（※変更となる場合があります。）

開催日時	内 容	場 所
平成29年8月7日	農薬の効果的な使用方法について	県郡山合同庁舎内
平成29年12月4日	生産原価の計算について	
平成30年2月5日	堆肥の効果的な施用について	

転入者紹介

平成29年度は新たに9名の職員が転入しました。これまでの職員共々よろしくお願いいたします。

所属・職名	氏名(専門)	前任地	
農業振興課	主査(キャップ)	鈴木 庄一	県中農林事務所田村農業普及所
	主査	齋藤 正明	農業総合センター
	主事	田中 龍	新規採用
地域農業推進課	課長	武藤 健司(畜産)	県北農林事務所安達農業普及所
	主査(キャップ)	遠藤 あかり(作物)	県北農林事務所安達農業普及所
経営支援課	主査(キャップ)	柏木 登(野菜特産)	会津農林事務所会津坂下農業普及所
	主査	古閑 文哉(畜産)	生産流通総室畜産課
	技師	吉岡 尚(野菜特産)	会津農林事務所喜多方農業普及所
	技師	瓜生 武司(果樹)	県北農林事務所伊達農業普及所